

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年3月15日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1			法令基準以上の広さを確保しています。 配慮が必要な場合は、パーティション等を利用して、レイアウトを変更しています。	今後も適切なスペースの確保と整備に努めます。
	2			法令の基準以上の人員配置に努め、送迎や児童人数に対して適切になるよう対応しています。	今後も同様に適切な人員を確保・配置してまいります。
	3			児童にわかりやすいよう配慮し、学習スペースと休憩スペースを分けた構造にしています。 現在、車椅子等を利用する児童は在籍しておらず、教室の出入口、トイレには段差があるものの、必ず職員が付き添うなど、安全に配慮しています。	今後も同様に利用児童の個々の特性に応じた最善の環境作りや、安全に配慮した対応を心掛けていきます。 現在は車椅子利用の児童の受け入れがありませんが、今後必要に応じてバリアフリー化を検討していきます。
	4			全職員参加の定期的なリフレクション会議やミーティングを行い、振り返りを行い、業務改善に繋げています。	今後も全職員が参加する定期的な会議で積極的に意見交換を行い、業務改善に繋げてまいります。
業務改善	5			毎年アンケートのご協力をお願いし保護者様のご意向やご意見を把握し、業務改善に繋げています。	今後も保護者様から頂いたアンケートで保護者様からのご意見を受け止め、業務改善に努めてまいります。
	6			自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7			現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
	8			コロナ禍の今年度は外部研修の機会はありませんでした。 本社制作の研修動画などを活用し、事業所内では研修の機会を確保しています。	今後も、事業所での研修は継続して、コロナ収束後は積極的に外部研修にも参加してまいります。
適切な支援の提供	9			アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	今後も継続してアセスメントを適切に行い、保護者様のご意向、児童の課題を汲み取り、支援計画を作成していきます。
	10			モニタリングには会社で統一されたアセスメントシート、またチェックシートを用いて児童の適応状況を、保護者様のご意向の把握を行っています。	今後も標準化されたアセスメントツールを使用し、児童や保護者様のニーズを把握していきます。
	11			モニタリングには会社で統一されたアセスメントシート、またチェックシートを用いて児童の適応状況と、保護者様のご意向の把握を行っています。	今後も標準化されたアセスメントツールを使用し、児童や保護者様のニーズを把握していきます。
	12			定着を目指し、敢えて習慣化させた活動のほか、季節ごとの企画も取り入れながら固定化しないよう工夫を行っています。 今年度は、児童の夏休みの思い出として夏祭りを企画・実施致しました。	今後も長期休み中のイベントや季節の行事等を取り入れたイベントなども企画していきたいと思っております。
	13			平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	今後も平日、休日、長期休暇に応じ、学習支援を優先しつつも児童の特性や課題、嗜好性に合ったプログラムを検討してまいります。
	14			子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	今後も同様に個別・集団両方の活動で、パランスの良い支援活動を組み合わせ計画を作成していきます。
	15			支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	今後も毎朝のミーティングを継続し支援内容や役割分担等を周知して、支援に取り組んでいきます。
	16			支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	今後も打ち合わせで報連相を徹底し、申し送りノートの活用を行い情報共有を図っていきます。
	17			日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	今後も毎回の記録と、情報共有・振り返りを継続していきます。
	18			定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	今後も同様に定期的なモニタリングを行い、支援計画の見直しを行ってまいります。
関係機関や保護者との連携	19			ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	今後もガイドライン総則の基本活動を複数組み合わせながら支援ができるよう努めていきます。
	20			障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	今後も担当者会議には児発管が参画してまいります。
	21			学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	今後も保護者様や学校と連携に努め事業所の取り組みや送迎へのご理解とご協力を頂けるように努めます。
	22			医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について探索してまいります。
	23			就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	今後も保護者様のご理解のもとで、積極的に情報共有と相互理解に努めます。
	24			学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	今後、対象となる児童が卒業する際には、関係機関等へ支援内容や活動報告等を提供し、連携に努め、移行先での活動に役立てられるよう努めてまいります。
	25			児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	コロナ収束後は連携を図り、研修が再開された時は積極的に参加し、支援の向上に努めてまいります。
	26			放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ収束後は保護者様のご意向を踏まえ、交流機会を検討してまいります。
	27			(地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	コロナ収束後は連携を図り、研修が再開された時は積極的に参加し、支援の向上に努めてまいります。
	28			日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	引き続き学校や家庭との連携を図り情報の共有を行ってまいります。
保護者への説明責任等	29			保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	今後も同様に保護者様からのお悩みを傾聴し・助言に努め、家族支援を継続していきます。
	30			運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	今後も丁寧でわかりやすい説明に努めます。
	31			保護者からの子育てのお悩みや、ご相談については、その都度状況に応じて電話や面談等を通し、助言や支援を行っています。	引き続き、丁寧なやりとりを心がけてまいります。
	32			父母会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナ収束後は、まず保護者様のご意向を図りながら、保護者同士の連携や、保護者様と職員との交流機会を検討してまいります。
	33			子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	現在までに重大な苦情の受付は頂いておりませんが、ご意見を頂いた場合は、解決に向けて迅速かつ適切に対応してまいります。
	34			定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	今後も公式 Web サイト、SNS や動画「お便り」で児童の成長や活動の情報発信に努めてまいります。
	35			個人情報に十分注意している	今後も個人情報の取り扱い・管理については細心の注意を払い、安心してサービスをご利用頂けるよう取り組んでいきます。
	36			障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	今後も継続して細やかな対応ができるよう配慮して、意思疎通を図り、情報を伝達してまいります。
	37			事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	コロナ収束後は保護者様のご意向をお聞きした上で地域住民参加の行事も検討してまいります。
	非常時の対応	38			各種マニュアルを策定し、事業所内に掲示しており、いつでもご覧いただけるようにしています。 定期的な様々な災害を想定した防災学習や訓練を実施しています。
39				非常災害の発生に備え、定期的に避難・救出その他必要な訓練を行っている	定期的に防災学習・避難訓練を継続し、迅速に対応できるように、取り組みを行ってまいります。
40				虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	今年度は外部研修の機会がありませんでしたが、コロナ収束後の研修機会には積極的に参加し、その研修での情報を全員で共有するよう努めます。
41				どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず行う場合はあらかじめ文書により保護者様からの同意を得たうえで支援計画にも記載していきます。
42				食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	現在は重大な食物アレルギーの児童はいませんが、初回アセスメントの際に必ず聞き取りを行い、全職員に周知しています。
43				ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	事例集は定期的に検証し、事例の再発防止と、事故の防止に努めてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。